

平成28年4月30日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

議会運営副委員長 藤本 弘

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、下記のとおり報告します。

記

1 派遣期間 平成28年4月13日（水）・14日（木）

2 派遣場所 岐阜県高山市議会及び三重県議会

3 事 件 （高山市議会）

議会の活性化について

- （1）市民意見交換会について
- （2）政策提言について
- （3）政策討論会について

（三重県議会）

議会の活性化について

- （1）みえ高校生県議会について
- （2）みえ現場 de 県議会について
- （3）予算決算常任委員会、通年議会について

- 4 視察者 (派遣委員) 藤本弘、奥野正三、田中豊、小島義秀、木曾利廣
石野善司
(派遣議員) 西口純生議長、福井英昭副議長
(事務局随員) 山内次長、鈴木議事調査係長

5 概要 別紙のとおり

議会運営委員会調査結果概要

<p>高山市議会 (平成 28 年 4 月 13 日 (水) 13:30~15:10)</p>	
<p>議会の活性化について</p> <p>(1) 市民意見交換会について</p> <p>(2) 政策提言について</p> <p>(3) 政策討論会について</p>	
<p>1 視察の目的</p>	
<p>高山市議会は、これまでから高い水準で議会活性化等の取り組みを進められてきた。特に市民意見交換会や政策提言、政策討論会の実施により政策立案機能の向上に積極的に取り組まれており参考にする。</p>	
<p>2 施策等の概要</p>	
<p>(1) 市民意見交換会について</p> <p><経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併に伴い議員定数を減らす中、地域の声が届きにくくなるとの不安の声が出た。これに対応するため、平成 22 年から小学校区を単位として「地域別市民意見交換会」を開始した。 ・「地域別市民意見交換会」を実施する中で、開催方法に工夫を凝らし「分野別市民意見交換会」「高校生との意見交換会」等の方法でも開催している。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な意見を把握し情報共有を進める中で、市政への政策提言に反映させている。 ・「地域別市民意見交換会」は、議会の活動について報告するとともに市政全般について各地域の住民と意見交換を行うものである。市民からの意見は課題を抽出した後、各常任委員会に 	

において調査研究を進めている。

- ・「分野別市民意見交換会」は、教育、文化、福祉、産業等の様々な課題について、各種団体等と意見交換を行うものである。(平成27年実績:「これからの農業振興」「災害(豪雨災害)対応への課題」等)

- ・「高校生との意見交換会」は、高校生が高山市の課題や将来展望などをテーマとして意見発表を行い、議員と意見交換を行っている。

(2) 政策提言について

<経過>

- ・市の政策水準の向上を図ること、また市民意見を市政に反映させることを目的として委員会が中心となり平成25年から実施している。

<内容>

- ・市民意見交換会等で市民から出された意見を政策課題として設定し、課題解決に向けて行政の取り組み状況の把握に努めている。また、現地調査や先進地視察も実施し、各種団体等との意見交換や専門家からの意見聴取(議員研修会等)を行う中で、関係事業の評価及び決算審査結果を踏まえ政策提言書を作成している。

- ・政策提言書については、全議員で実施する政策討論会で議論し合意を得た後、執行機関に提出する。

(「高山市第八次総合計画」の策定に向けた直近の取り組み)

- ・平成25年に執行機関が「第八次総合計画」の基本計画策定作業に入ったことを受け、議会は全議員で構成する「総合計画に関する特別委員会」を設置し、調査・研究及び審査を開始した。

- ・議会は「第八次総合計画」について、「個性ある地域づくりの推進と更なる一体感の確保」「人口減社会におけるあらたな行財政運営」等、取り組むべき政策課題を10項目にまとめ、市長に政策提言書を提出した。

(その他の取り組み)

「高山市観光振興ビジョンに対する政策提言」等

(3) 政策討論会について

<経過>

- ・議会基本条例制定時に、議会として議員間の討論を通じて政策提案の質を高めることが必要であるとの議論を発端に検討を行い、政策討論会を導入することとした。

<内容>

- ・市民にとって重要な政策及び課題について、共通認識をしながら議論を深めている。
- ・委員会や会派が市長等に政策提言書を提出する際、その内容について議員全員で討論を行い合意形成に努めている。

3 考 察

(1) 市民意見交換会について

- ・高山市議会では地域別市民意見交換会、分野別意見交換会、高校生との意見交換会に分けて市民との意見交換の場を設置している。このような場を多様に設けることで、より広くきめ細かく意見を聞くことができる仕組みを構築されている。

(2) 政策提言について

- ・政策提言については、「総合計画に関する特別委員会」を設置し1年間にわたり議論を重ね、64ページに渡る政策提言書を作成された。執行部が基本計画策定作業に入る段階で特別委員会を設置されている。これだけの内容を提言書として市長に提案するのであれば、時期を見極め、早い段階で議会の総意により特別委員会を設置する等により対応していく必要がある。

(3) 政策討論会について

- ・高山市議会では政策討論会の実施により政策提言するため、その過程として議会での合意形成に努められている。この過程を各議員が重視し、相互協力により実施できているものである。

4 委員の意見等

- ・各種意見交換会について、きめ細かな市民サービス提供につなげるにあたり参考としたい。積極的に政策提言を行っており参考になった。
- ・政策提言の形成過程を学びこれからの議員活動に生かしていきたい。
- ・本市議会でも多様な市民意見交換会を開催し、今まで以上に政策提言につなげていかなければならないと感じた。その過程で議員間での議論により共通認識を持つことが大切である。
- ・これから挑む議会改革の方向性が文書に示され、議員全員で取り組む姿勢が感じられた。本市議会では基本条例等の整備は進んできたが、目的を明確にしていく必要がある。

三重県議会（平成 28 年 4 月 14 日（木）13:30～15:30）

議会の活性化について

- (1) みえ高校生県議会について
- (2) みえ現場 de 県議会について
- (3) 予算決算常任委員会、通年議会について

1 視 察 の 目 的

三重県議会は議会改革のトップランナーとして、様々な取り組みを進められてきた。本市議会でも平成 28 年度に取り組む「高校生議会」をはじめ、議会活性化の議論の場において検討してきた「予算決算常任委員会」「通年議会」について、三重県議会の取り組みや考え方を参考にする機会とする。

2 施 策 等 の 概 要

- (1) みえ高校生県議会について

<経過>

・高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めるとともに、議会が高校生の意見を直接聴くことで委員会等での議論に反映させることを目的に開催した（平成 26 年 8 月）。

<内容>

- ・広報広聴会議を実施主体とした。
- ・議長は 2 人の高校生が交替で務め、8 校 26 名の高校生が質問し県議会議員が答弁した。
- ・質問は「障害者の雇用促進」「スポーツ競技力の強化」「魅力ある農業経営」などであったが、内容は高校生の視点によるものであった。
- ・平成 28 年 8 月には第 2 回目となる高校生議会を実施する予定である。

- (2) みえ現場 de 県議会について

<経過>

・多様な住民の意見を聴き、施策に取り入れる広聴機能を強化するため、平成 22 年度から開催している。

<内容>

- ・広報広聴会議が主体となり、市民のまちづくりへの意見を聞く機会としている。
- ・県議会がテーマを設定して開催する場合は「県議会の役割」、「開かれた議会」、「議会改革の取組」を基本テーマとして実施している。また、みえ現場 de 県議会の実施を希望する団体側が事前にテーマを設定し自由に意見交換する場合もある。

※平成27年度選定テーマ：「若者の声を県政に～地方創生と人口減少対策～」 「鳥獣害に強い地域づくり」

(3) 予算決算常任委員会、通年議会について

○予算決算常任委員会

<経過>

- ・二元代表制の下、予算と決算の一体的な審査・調査による機能強化を図るため予算決算常任委員会を設置した。議論の発端としては、議案一体の原則に反するという点からである。

<内容>

(構成等)

- ・議長を除く全議員の50人（定数51）で構成し、6分科会を設置し審査している。
- ・委員会の円滑な運営を図るため「理事会」を設置し事前協議等を行う。構成する理事は議会運営委員から選出している。理事会では所管事項の調査方法等を決定している。

(審査方法)

- ・審査順序 ①予算決算常任委員会（全体）での総括質疑 ②分科会審査（部局別） ③予算決算常任委員会（全体）での分科会委員長報告、委員間討議、討論・採決の順を基本としている。

※予算決算常任委員会（全体）は審査のはじめに実施し総括質疑を実施している。この際、通告制を廃止している。

- ・案件に応じて理事会で審査方法を決定している。審査パターンは以下の5通り。

[1]決算審査（一般） [2]決算審査（特別・企業） [3]当初予算審査 [4]補正予算審査 [5]先議議案関係（※先議議案：緊急を要するため、予定された採決日や閉会を待たずに会期の途中で議決する案件）

○通年議会

<経過>

- ・従来の議会の運営方法では、議案審査時間が十分に確保できず重要議案も専決処分されていたことから、見直しの機運が高まりプロジェクトチームを設置して検討を開始した。
- ・平成20年から定例会年2回制を実施した。(2月から6月、9月から12月の2回)
- ・平成25年に「通年議会」を導入した。現行の会期は1月から12月までとしている。(年間の会期日数は概ね340日間)

<内容>

- ・執行機関の行政活動を継続して監視し議会機能の強化を図るとともに、不測の事態に対応するための体制を整え、住民サービスの向上につなげることとしている。
- ・地域等での議員活動の時間減少や執行機関の行政能率への影響の懸念があるため「年間議事予定」を設定している。
- ・一事不再議、発言取消し・訂正に関する規定を整備した。

(メリット)

- ・開会期間が長くなり機動的・弾力的な議会運営が可能になり、審議時間も確保できる。
- ・意見書案等を適宜提出し議決することが可能になる。

(デメリット)

- ・本会議、委員会等の開催数が多くなり経費が増加する。
- ・閉会中の議員活動の時間が少なくなる。また、執行機関の行事予定が立てにくくなる。

3 考 察

(1) みえ高校生県議会について

- ・三重県議会の高校生議会においては議員が答弁されており、本市議会でも子ども議会を開催した際には議員が答弁した。広聴の機会としての捉え方としては本市議会と同様のものではある。また、グループによって質問を実施する手法等については、本市議会でも本年度実施する高校生議会に生かせるアイデアであった。

(2) みえ現場 de 県議会について

- ・テーマを限定し住民と意見交換するスタイルは本市議会でもわがまちトークにおいて実施している。三重県議会ではより積極的に実施されており、テーマ選定等をはじめ本市議会の議会

報告会開催にあたり参考としたい。

(3) 予算決算常任委員会、通年議会について

・本市議会においても実施の是非を検討してきた。導入には全会派一致できる内容へとすり合わせていくことが必要であるとともに、執行部とも十分に調整を行う必要がある。三重県議会では試行錯誤の上、十分な経験値をもって現行方式を見出されてきた。本市議会においても、今後の議会活性化を検討する委員会において、メリット、デメリットを十分に認識し、活発な議論を交わし検討していきたい。

4 委員の意見等

- ・若者をはじめ様々な声を聴くための広聴手段を実施されており参考としたい。
- ・選挙権年齢が引き下げられており、高校生議会は高校生の政治への参加を促すためにも大事な取り組みである。
- ・高校生議会は、議会が高校生のまちづくりへの意見を真摯に受け止めて議会活動に生かす姿勢は素晴らしく参考になった。
- ・みえ現場 de 県議会は、議会に住民の声を反映させて政策提言につながられており参考としたい。
- ・通年議会については機能強化を図るために必要と考えるが、本市議会では運用するまでの議論には達していない。
- ・議会改革の議論は全会派の合意を前提に一定の結論を出すべき。
- ・議会改革を進める目標が明確となっており、資料としてまとめられている。事務局との協力により進める必要がある。